

## 【陳情第 10 号】

上梅木地区からのスクールバス利用及び通学路の安全確保に関する陳情について

総務文教常任委員会委員長より報告をいたします。

令和 3 年度陳情第 10 号について、令和 4 年 4 月 14 日（木）午後 1 時 30 分より行われた第 1 回委員会では、陳情者である上田浩祐氏、上田幸代氏と総務文教常任委員 7 名、また川上光明上梅木区長、本田ともみ滝尾地区民生委員にご出席いただき、全員で現地を調査しました。

現地において、全体的に幅員が狭くカーブも狭隘であるため、車両が歩行者を確認しにくい状況があり、また、防犯灯の未設置やガードレールが一部ない箇所に崖や川があり、獣道も確認され通学する児童にとって非常に危険であることを確認しました。

令和 4 年 5 月 12 日（木）議会終了後、池田議長、総務文教常任委員 7 名、執行部より学校教育課本田課長、宮川係長が出席し、第 2 回委員会にて審議を行い、現地調査での内容を踏まえたうえ委員に意見を伺いました。

委員からは、児童が危険に合わない様にするための様々な対応について案が出ました。また、陳情内容についても異論がないことから、陳情第 10 号「上梅木地区からのスクールバス利用及び通学路の安全確保に関する陳情について」は全会一致で「採択」とすることに決しました。加えて、委員会としては今後も具体的な施策について議論・検討をするとともに、県道の防犯対策については、県、町に対して提言を行っていくことも申し添えます。

本会議においても、委員長報告のとおりご承認いただきますようお願い申し上げ、報告を終わります。